

## 別紙様式 5

7 平農水第 244 号—8

令和 7 年 6 月 30 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	城島地区 (城島地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 6 月 26 日 (5 回)

※1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

細分化された地権者が乱立しているため、集約や集積において地権者の同意を得ることが困難であり、また、筆数の多さから手続きが煩雑化しています。その結果、農地としての集団性が欠如して、作業効率性に難があります。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

多様な生産体系を維持しながらも営農を継続するためには、市街化に近隣する地域との配慮が重要です。

現在では、受委託組織などを通じて面的に支援を受けているが、高齢化などの要因により、効率性に欠ける農地の解消を目指し、効率性の向上を図り農業を担う人材の拡充を目指しています。

### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等の面積	176.81ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	176.81ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面	ha

積) 【任意記載事項】	
-------------	--

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。

(3) 基盤整備事業への取組方針

実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。

(6) その他

頻繁な草刈りなどにより農地の保全や管理に人手が不足しています。そのため、受託組織などを活用して、高齢化による人手不足を解消することを目指しています。

また、市認定農業者を中心にスマート農業を推進し、効率的な農業経営を目指しています。これにより、自動化やICT技術を活用することで、労力や資源の効率的な利用が可能となります。

